

2022年9月22日

NDS株式会社

## 新たな育児支援制度の導入について

当社は、株式会社ワーク・ライフバランスが主催する「男性育休100%宣言」に賛同しており、2016年1月から男女とも育児休業取得率100%を継続中です。今般、2022年4月より段階的に施行されている「育児・介護休業法」の改正に合わせ、「社員とその家族の幸せ」を会社として一層サポートしていくため、特に男性社員の長期間（目標1ヶ月超）の育児休業取得を推進するための新たな支援制度を導入することとしました。

なお、仕事と育児の両立に向け、更なる職場の環境整備も合わせて進めてまいります。

### 記

#### 1. 新たな育児支援制度

- (1) 出生予定申請のあった全社員に「イクメン研修」を実施
- (2) 出生時より8週間以内に利用できる「育児休暇（有給）5日間」を付与
- (3) 育児休業時における収入減の不安解消のため「育休期間に応じた応援金（一時金）」を支給  
ア 連続7日：3万円 イ 連続14日：5万円 ウ 連続1ヶ月超：8万円
- (4) 育児休業期間を「永年勤続表彰期間」に算入

#### 2. 仕事と育児の両立に向けた職場環境整備

- (1) 組織トップおよび管理職の「意識改革」の徹底（イクボス研修を全管理職に実施）
- (2) すべての職場における「業務の標準化・マニュアル化」の再整備
- (3) 組織横断的な「稼働調整・稼働応援」を柔軟にできるグループ支援体制の推進
- (4) テレワークを上手く活用した「ハイブリッド型の働き方」を促進

#### 3. 制度導入日

2022年10月1日

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

NDS株式会社 総務部

TEL:052-263-5011

FAX:052-263-5088